

# 政策調整会議の概要

開催日 平成 31 年 4 月 25 日 (木)

## ◎項 目

- 1 高知市の関係部局との連携調整について【総務部】
- 2 企業版ふるさと納税について【総務部】
- 3 その他【各部局等】

## ◎内 容

### 1 高知市の関係部局との連携調整について【総務部】

総務部より、高知市関係部局との連携調整について説明及び協議が行われた。

(総務部)

南海トラフ地震対策や日本一の健康長寿県づくりなど、県と高知市の相互に関連する政策課題について、これまでも互いに情報共有を行うとともに、県と高知市の関係部局間において協議を行ってきた。本年度においても、県と高知市の関係部局間での連携等を深めより高い成果を出していくため、各政策分野における県市の連携課題や県市連携会議において検討すべき事項など、積極的に協議を行っていただくようお願いする。

### 2 企業版ふるさと納税について【総務部】

総務部より、企業版ふるさと納税について説明及び協議が行われた。

(総務部)

企業版ふるさと納税は、平成 28 年度の税制改正により創設された制度であり、各自治体における国が認定した地方創生の取り組みに対し企業が寄附を行った場合、通常の 3 割の損金算入に加え、寄附額の 3 割を税額控除され、最大で寄附額の 6 割が軽減されるという税源措置である。企業にとってのメリットは、社会貢献や地方公共団体との新たなパートナーシップの構築などが挙げられる。

制度活用にあたっては、1 回当たり 10 万円以上の寄附が対象となることや、寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることが禁止されている。具体的には、寄附の見返りとして補助金を受ける行為や有利な利率で貸付けをしてもらう行為などが例として挙げられる。また、本県に本社がある企業は対象外となる。さらに、平成 31 年度からの運用改善として、地方創生推進交付金の対象事業に 200 万円以上又は事業費の 1 割以上の企業版ふるさと納税を活用した場合、交付金の対象期間が 3 年間だったものが 5 年間に延長されることとなった。本県としてはこの制度改正を活用し、財源確保につなげたいと考えている。このため、各部局や各県外事務所においては、日頃付き合いのある企業に対する企業版ふるさと納税の PR とアプローチ可能な企業のリスタップにご協力をいただきたい。アプローチの結果、感触の良かった企業に対して、政策企画課も各部局に同行し、対応させていただくことも考えている。

### 3 その他【各部局等】

(危機管理部)

- ・連絡体制の確保について

GW の 10 連休に伴い、各部局等にあつては各部長をはじめ、管理職員の連絡体制の確保をお願いする。

(中山間振興・交通部)

・ L C C の利用促進について

昨年 12 月 19 日からジェットスター・ジャパン高知路線の成田空港と関西空港の発着便が就航した。特に関西空港への便については、ダイヤ改正が行われ、関西空港発高知空港行きが 9 時 25 分、高知発関西空港行きが 10 時 50 分と利用しやすい時間となった。運賃についても、片道の最安値で成田便が 4,990 円から、関西便が 2,990 円からとなっている。空港からはバスや J R 等を利用すれば 45 分から 65 分程度で都心部や市街地に移動が可能である。公務での出張の際はもちろん、プライベートで移動する際にも利用していただくよう、改めて周知いただきたい。

○ 副知事

G W の 10 連休中、知事や私が不在の際に連絡を必要とする事項があれば、危機管理部長を通じ、連絡をいただきたい。G W は、観光振興部をはじめ業務を行う部局も一部あるが、可能な限りしっかりと休暇を取得していただくようお願いする。